

「第22回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事要旨

- 1 日時：令和6年6月13日（木）15：00から17：00まで
- 2 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室
- 3 議題：（1）令和5年度業務実績について
（2）その他
- 4 出席委員：逆瀬川委員、讃岐委員、高橋委員、徳田委員、友常委員、廣岡委員、牧野委員
- 5 農林水産省出席者：畜産局総務課機構班 大島課長補佐、堀係員、畜産局企画課 春名調査官、農産局園芸作物課価格班 石川係員、農産局地域作物課企画班 川満係員
- 6 役職員出席者：天羽理事長、瀬島副理事長、森田総括理事、新納総括理事、藤野理事、藤島理事、津川理事、得田理事、守山監事、渡邊監事ほか
- 7 開会、理事長挨拶等
一丸企画調整部長が開会を宣言した。
次に、天羽理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明した。
評価委員会設置要領第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、廣岡委員が委員長に選任された。
廣岡委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
- 8 議事
森田総括理事から議題（1）の「令和5年度業務実績について」を、資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（1）令和5年度業務実績について]

○第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(逆瀬川委員)

野菜関係でc評価となった事案が昨年9月に判明したのはどのような経緯によるのか。逆に言えば、なぜ事案発生から13年間も気づかなかったのか。

また、本件の過少・過大交付の対象者は現段階でどの程度いるのか。

さらに、対象者への説明等の対応状況や、今後の追加交付・返納等のスケジュールの見通しについて説明いただきたい。

(津川理事)

本件の対象事業である契約野菜安定供給事業及び契約野菜収入確保モデル事業の実施に当たり、機構は交付金交付の判断基準となる平均取引価額の算定を行うこととなっている。その算定に要するデータの提供元が平成22年4月に団体から農水省に変更された際に、それまで消費税抜き価格で提供されていたデータが消費税込み価格となったが、その確認が不十分であったために算定の誤りが発生したものである。

また、平均取引価額は機構ホームページに自動的に公表される仕組みだが、既公表の価格が違う値で上書きされた事象が5年9月に生じたため、機構担当職員が調査をしたところ、当機構のシステムで集計したデータの一部に欠落したデータがあることが判明したことから、データの提供元である農水省に対し、念のため消費税額の取扱いについても確認したところ、消費税込みであったことが9月20日に判明し、遡って平成22年4月以降の平均取引価額をすべて消費税込み額で算定していたことが9月22日に分かった。

その後、11月10日付けプレスリリースにより、経緯の説明とお詫びをするとともに、正確な算定を行うためのシステム改修を行うこと、既交付金額の多寡に関する対応は具体的な方針が決まり次第ご案内することを発表したところである。

9月20日から11月10日の間に、データ提供元である農水省統計部への種々の照会、平均取引価額の修正に必要な手順の確認、本件による影響の法的位置付けについての弁護士等への相談・意見聴取、関係し得るすべての生産者に係る交付金交付実績等の確認を行っていたため、1か月強の時間を要したものの。

現在は、プレスリリースで公表したとおり、具体的な対応方針をご案内するため、鋭意作業を進めているところであり、過少交付の対象者には今後差額分を交付し、過大交付した生産者の方には返納依頼を行うこととしている。ただし、あくまでお願いなので、返納に応じていただけない分は赤字として、機構の事務費の節減により補填することを考えている。

なお、会計法に基づき、生産者の皆様が有する請求権は5年間で時効を迎えることから、追加交付・返納依頼の対象期間は平成30年度以降としている。

現段階で試算した影響額は、追加交付が約2億3,000万円で、対象者数が88者、

過大交付返納依頼額は約4,600万円で、対象者数が約78者である。

今後は、7月末頃までにすべての生産者等への出荷数量等の確認、追加交付額を取りまとめ、8月末頃に正確な追加交付額を通知し、交付決定と追加交付を行う予定である。

一般への公表については、今後の取組の進捗等を踏まえて、時期、内容を検討してまいりたい。

(讃岐委員)

本件のような誤りが、他の交付金交付業務でも起こっていないか、チェックはされたのか。

また、一般への公表については、まず関係者にしっかりと周知した上で、検討することだと思う。

さらに、平成29年度以前は時効により対応できないということだが、会計法の整理も含めて関係者の納得は得られているのか。また返納については強制できないとのことだが、会計検査等の観点で整理はついているのか。

(森田総括理事)

当機構で実施している他の交付金交付業務における算定は問題ないことを確認している。

(津川理事)

交付金交付は各生産者、道府県、県法人との契約関係に基づくものなので、全ての当事者に対して説明し、機構の方針について理解を求めるということは既に行っている。また、追加交付・返納依頼の対象期間を直近5年間とすることについては、法務の専門家等の意見も聴取した上で判断したものであり、現段階では当事者の方々から異論は示されていないと承知している。

(廣岡委員長)

他の交付金交付業務においては問題がなかったとのことだが、本件を特殊な事案と判断してよいのか。重要なことは、起こったことに対してどのように対処するかということと、今後、システム上、このようなことが起こらないようにすることだと思う。めったに起こりにくいということであればよいが、今後も起こり得るかどうかという点が気になる。

(森田総括理事)

なかなか起こり得ないことだと考えているものの、様々な機会を捉えてチェックをしていくということは重要だと考えている。

(高橋委員)

生産者も負担金を払っていると思うが、交付金の多寡はどのように精算するのか。

(古河野菜振興部長)

本制度は、国、県、生産者の資金造成をもって、価格が一定程度低下したら交

付金をお支払いするものであり、生産者の負担金を預かっても結局交付することになるので、今般の精算については、国と県分の補助金で精算を行うという方針で進めているところ。

(友常委員)

こうしたミスは常に起こり得るものだが、起こった時に世間から隠蔽の疑いを持たれると、組織への信頼性に大きく影響するため、できるだけそのような疑いを持たれないよう十分に配慮しながら公表することをお願いしたい。

(徳田委員)

研究の世界でもそうだが、システムを構築すると簡単に答えが出力されるので、入力するデータのことをあまり気にしなくなる傾向がどうしても出てくる。データの取扱はある意味マニュアル的な側面があるので、今後、システムを構築する上では十分に注意していただきたい。

(牧野委員)

事案判明後にシステムを改修したとのことだが、税込み価格で計算するように改修したということか。

(古河野菜振興部長)

5年度にシステムを改修し、現在は入手した税込み価格のデータを用いて税抜き価格に変換して公表しているところ。

(牧野委員)

肉用子牛生産者補給金が黒毛和種で発動した原因は、配合飼料価格の高騰と牛肉価格の低下の両方だということでしょうか。様々な食品でコスト上昇分をやむを得ず価格転嫁しているが、牛肉もそのようにできないか。

(藤島理事)

21年前に黒毛和種で肉用子牛生産者補給金が発動したのは、BSE発生による価格暴落が原因。

現在は、高価格帯のA5を目指して生産者が生産している中、A5の割合がここ10年ほどで倍以上まで上昇した一方で、経済状況の悪化により黒毛和牛、特にA5の牛肉のニーズが低下していることから、肥育農家の購買意欲が弱く、子牛市場で高い値段がつかないことが原因だと考えられる。

○第2 業務運営の効率化に関する事項～第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(逆瀬川委員)

えるぼし認定を取得したのは良いこと。それに関連して質問する。機構職員の

中で女性はどれぐらいいるのか、また、育休の取得実績について教えてほしい。
(天羽理事長)

全職員230人程度のうち、現在産休・育休取得中の職員は8人。

(森田総括理事)

役員を除く職員数は、男性146人、女性82人。

(瀬島副理事長)

女性職員の産休・育休取得率は100%。全員取得し、全員復帰している。休職期間は、最短でも1年程度、長い場合は3年取得する職員もいる。男性職員の育休取得も増えており、直近5年間では、子供が生まれた男性職員26人中14人が育児休業を取得している。5年度は5人中5人が取得、6年度も既に3人が取得を希望している。取得期間も半年、1年間を希望する職員が出てくるなど、徐々に長くなっている。

(友常委員)

えるぼし認定の取得は素晴らしい実績だと思うが、こうした実績を上げている組織の多くは、トップからのメッセージなどが出されているという調査結果もあると聞く。当機構では、理事長はじめ、役員からそうしたメッセージが出されているのか。

また、世間では育休取得により、周囲の社員、職員にしわ寄せが行ってしまうという問題も指摘されているが、当機構ではそのような問題は発生していないか。

(天羽理事長)

トップのメッセージについては、明示的なメッセージは発していないものの、組織として積極的に育休を取得する風土がある。

育休取得に際しての周囲の受け止めについては、委員指摘のとおり大きな課題。特に男性職員の育休取得については、直前の取得申請では人事上の手当ても難しいことから、時期的に余裕を持った申請をお願いするお知らせを最近職員向けに出したところ。

(森田総括理事)

育児休業等により欠員が出る場合は、任期付職員の採用等も行い、可能な限り人事上の手当てををするよう努力している。

(友常委員)

十分な配慮がなされていることが分かった。

今後は育児と介護のダブルケアも増えることが想定され、職場側の負担はより大きくなると思うが、引き続き配慮をお願いしたい。

また、コンプライアンス推進についてはa評価ということで、機構として十分な取組を行っていると感じているが、昨今は日本を代表するような大企業でも不祥事が相次いでいるところ。コンプライアンス違反のリスクはどの組織にも常に存在するという前提で、今後より一層の取組をお願いしたい。

内部通報制度は非常に重要なので、「なんでも相談デー」は素晴らしい取組であると感じた。

さらなるコンプライアンス推進に向けた取組としては、KPIの設定も考えられる。コンプライアンス推進におけるKPIの設定は難しい面もあるが、民間企業における事例を参考に、研修の受講率やコンプライアンスの意識調査、内部通報の認知度等に対して簡単なKPIを設定して、その数値結果に基づく業務実績評価を行ってはどうか。

(瀬島副理事長)

ご示唆いただいた取組の中で、既に実施しているものもあれば未実施のものもあるため、いただいた貴重なご意見を今後の参考にしてまいりたい。

(讃岐委員)

デジタル化の推進がs評価ということで、昨年から頑張ってきた成果なのだと思うが、せっかく構築したシステムなのだから、使い勝手を向上させて利用率を高める取組が必要。成果を上げるための取組を行っていたら教えてほしい。

(森田総括理事)

外部の方も利用するシステムは、無理に導入することはせず、従来の申請方法と並行して導入するなど、各部署で検討しながら導入しているところ。

(新納総括理事)

昨年12月から導入した新MPSシステムでは、クラウドを利用し、乳業工場から都道府県を経由して機構まで、オンラインでのデータのやり取りが可能になった。一方で、乳業工場の約3割がまだ従来の方法で都道府県にデータを提出しており、6年度は、エクセルデータの取り込みなど利用者の要望を聞き、新システムの使い勝手の向上に取り組むこととしている。

(藤島理事)

肉豚交付金交付業務システムはeMAFFを利用しているが、現在、生産者の1割がeMAFFを通じて申請しているところ。

牛マルキンでは、生産者の積立金を管理する都道府県協会と機構の間では、全てオンラインで手続きができるようになっている。今後、生産者もオンラインで申請できるよう準備を進めているところ。

(廣岡委員長)

消費者等への広報についてa評価ということで、一所懸命取り組んだと思うが、食料がどのように生産され、生産者の方々がどれだけ一所懸命やっているのかを消費者により知ってもらうために、広報活動はもっと頑張ってもらいたい。

(森田総括理事)

alicチャンネルで様々な工夫をした消費者向けの動画を公開している。6年度

もさらに工夫して、様々な取組を行ってまいりたい。

(廣岡委員長)

インスタグラムの活用等、若い世代の意見も取り入れて、積極的に取り組んでいただきたい。

(友常委員)

小中学生の夏休みの自由研究の題材になるようなコンテンツを発信すると、食育の観点からも良いのではないか。

(森田総括理事)

自身が特産担当理事だった当時、夏休みの自由研究を念頭に置いて、砂糖の結晶をつくろう、というテーマの動画を作成し、alicチャンネルで公開している。ハッシュタグに「自由研究」といったキーワードをつけて公開したところ、閲覧数が夏季に伸びるといったことも分かったので、今後も多くの人に見ていただけるよう、今後も工夫してまいりたい。

(廣岡委員長)

牛の個体識別番号の検索サービスは、農学部の学生の間でもあまり知られていないが、こうしたシステムの存在を知ってもらうことにより、どんな人が生産しているかわかるので、ぜひ広報してもらいたい。

(牧野委員)

機構は様々なSNSを活用しているが、媒体によってそれぞれ利用している世代が異なる。機構はどのような人に見てもらおうことを想定しているのか。

(森田総括理事)

ホームページは、交付金交付を受ける生産者等、実際に機構業務に関係する方々に見てもらおうための情報を載せている。一方、一般消費者等、交付金交付等とは関係がない方に向けて、SNSを活用して情報を発信している。これまでは、異なる媒体に同じ内容で投稿していたが、それぞれ主要な利用者の世代が異なることから、6年度以降はそれぞれの媒体に合った情報を投稿するよう取り組んでいるところ。

(逆瀬川委員)

今回説明のあった評定については、全て同意する。その上で意見を述べるので、今後の業務に生かしていただきたい。

c評価だった野菜の案件については、事案発覚が昨年9月、プレスリリースが同年11月、現在6月と、半年以上経過した中でまだ不適切な状況が解消されていないのは、関係者が多数いて調整に時間がかかるとは言え、やはり遅いのではないかと。

特に、今回瑕疵がない関係者である生産者及び都道府県が対応に要する時間を考慮すると、行政当局である機構及び農水省で迅速に協議し、方針決定を行うこ

とが求められるのではないか。

昨年11月のプレスリリース以降の対応がまだ公表されておらず、関係者以外の一般国民が見たときに、機構が何も対応していないと受け取られるのではないか。国民の信頼をつなぎとめるためにも、機構としてきちんと対応しているということを何らかの形で公表した方が良いと思うので、検討いただきたい。

資金運用においては、先般、農林中央金庫での巨額損失を背景とする増資という話もあったことから、より一層安全性に留意して対応していただきたい。

(天羽理事長)

野菜の案件については、ご指摘も踏まえてこれからしっかり対応してまいりたい。

資金運用については、昨今の金利上昇の下で、以前購入した公社債を保有し続けることと、一旦売却してより高金利の公社債に乗り換えた場合との比較について、専門家の意見も聞きながら検討してまいりたい。

(高橋委員)

機構は食肉の部位別価格等、様々な詳細なデータを公表しており、これが強みだと思う。また、今後は中国関連の情報収集にも力を入れていくとのことで、学生のレポート作成の参考にもなると思う。情報収集提供の分野に力を入れていただきたい。

(廣岡委員長)

『畜産の情報』等読んでいるが、これは非常に参考になる情報。今後は、海外の情報が非常に重要。今回、情報収集提供業務でa評価だが、さらに頑張ってもらいたいと期待している。

(讃岐委員)

物価上昇を背景に、和牛に手が出にくくなって需要が低迷しているとのことだが、消費者に和牛の本当の価値を知ってもらい、少しでも購買意欲をかき立てるような広報活動を行い、それによってどのような効果が上がっているのかを分析しながら取り組んでいくことが重要ではないか。

(廣岡委員長)

和牛は日本の宝だと思うが、その価値が消費者にはまだ伝わりきっていない。本当に広報活動をしっかり行っていくべきだと思う。

9 閉会